ジェネリック希望シールレイアウト案

※ はシールです。

表

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

ジェネリック医薬品を希望される方は、右の「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください。
【使用例】
・被保険者証に貼付
・お薬手帳に貼付
・診察券に貼付

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品希望

ジェネリック医薬品希望

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品希望

ジェネリック医薬品希望

裏

ジェネリック医薬品を利用しましょう

医師から処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の２種類があります。
医薬品の開発には長い時間と多くの費用がかかることから、新薬は一定期間特許に守られています。
一方、ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に製造販売され、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効き目がある医薬品で、新薬と比べて３割以上、中には５割以上安くなる場合があります。
※新薬が効能追加を行っている場合など、効能・効果が異なる場合や、新薬しか発売されていないことがあります。
ジェネリック医薬品を希望される方は、表面の「**ジェネリック医薬品希望シール**」を被保険者証等に貼付し、医師・薬剤師にご相談ください。